

令和6年8月29日

関係者各位

公益財団法人青森県フェリー埠頭公社

代表理事 松村 互

条件付き一般競争入札実施公告

下記の製造請負契約については、条件付き一般競争入札により契約を締結しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 番号 | 第6-102号 |
| (2) 件名 | 八戸港フェリー埠頭第1バース可動橋製造 |
| (3) 履行場所 | 八戸市大字河原木字海岸地内 |
| (4) 履行期限 | 令和9年3月31日まで
(製品納入期限は令和8年9月30日まで) |
| (5) 製造概要 | 数量 N=1式 (可動橋製造 1基) |
| | 設計費 1式 |
| | 製作費 1式 |
| | 輸送費 1式 |
| | 技術指導及び試運転調整費 1式 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号に該当することについて、あらかじめ、3に定めるところにより審査を受けた者であること。

- (1) 政令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている

者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

- (4) 日本国内に本店を有していること。
- (5) 過去15年間に次に掲げる同種の履行実績（下請負人としてのものを除く。）を有するものであること。ただし、共同企業体の構成員としての契約実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限る。

可動橋の製造（設計・製作、製作・据付又は設計・製作・据付）で、契約金額7,000万円以上の実績
- (6) 当該製造請負契約における可動橋について、アフターサービス及びメンテナンス体制を有すること。
- (7) 当該製造請負契約について、現場代理人及び主任技術者（製造にあたり技術上の管理をつかさどる技術者）を配置することができること。なお、現場代理人、主任技術者は、これを兼ねることができる。
- (8) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。
- (9) 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (10) 警察当局から、知事に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 資格の審査

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年9月11日（水）15：00まで（郵送可。必着とする。）
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 公益財団法人青森県フェリー埠頭公社 2階 事務局
青森市沖館二丁目11番1号
- (4) その他
 - ア 申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。
 - イ 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。
 - ウ 2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から3日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求める

ことができる。

エ 提出した申請書の差替えは、原則として認めない。

4 設計図書の縦覧

(1) 設計図書の縦覧

- ア 期間 令和6年8月29日(木)から
令和6年9月25日(水)まで
- イ 場所 公益財団法人青森県フェリー埠頭公社 2階事務局
青森市沖館二丁目11番1号
- または、公益財団法人青森県フェリー埠頭公社八戸支社
八戸市大字河原木字海岸25
- ウ 貸与等 入札参加希望者は、青森県フェリー埠頭公社ホームページより設計図書を縦覧、ダウンロードすることができる。

(2) その他

設計図書に対して質問がある場合は、令和6年9月12日(木)15:00までに、質問書(任意様式)を提出すること。

回答書は令和6年9月17日(火)15:00までにFAXで入札参加希望者全員に通知する。併せて、青森県フェリー埠頭公社ホームページにおいても公開する。

5 現場説明 なし

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年9月26日(木)13:30
- (2) 場所 八戸港フェリーターミナル1階会議室
八戸市大字河原木字海岸25
- (3) 提出書類確認のため入札参加者は入札15分前に会場に入場し、指定のボックスへ委任状(入札参加者が代表者以外の場合)及び入札内訳書を提出すること。
- (4) 入札に参加する場合には下記の書類を持参すること。
- ア 入札書
- イ 入札内訳書
- ウ 条件付き一般競争入札参加資格結果通知書
- エ 委任代理人が入札するとき、委任状(既に有効な期間委任状を提出している場合は、持参不要である。)

オ 入札保証金又はそれに代わる書類等（入札日前に納付可能。納付済みの場合は持参不要である。）

(5) 郵便により入札書を提出することは認めない。

7 入札執行回数

(1) 3回を限度とする。

(2) 開札した場合において落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。

(3) 無効の入札を行った者及び入札を辞退した者は再度の入札に参加することはできない。

(4) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、一者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は一者を除いて他に有効な入札を行ったものがない場合は、以降の再度入札は行わず、その一者との随意契約により契約を締結する。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 入札参加者が保険会社との間に公益財団法人青森県フェリー埠頭公社を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 入札保証金に代え、次に掲げる有価証券等を提供したとき。

(i) 国債又は地方債

(ii) 政府の保証のある債券

(iii) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手

(iv) 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に公益財団法人青森県フェリー埠頭公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ 契約保証金に代え、次に掲げる有価証券等を提供したとき。

- (i) 国債又は地方債
- (ii) 政府の保証のある債券
- (iii) 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手
- (iv) 銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券

9 契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。
- (2) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
- (3) 契約書（案） 別紙のとおり

10 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者に決定する。ただし、不調の場合は最低の価格をもって入札をした者との随意契約とするものとする。

11 入札条件

- (1) 青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。

入札者心得書は、インターネットにより次のURLから入手できる。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/suito/keiri/files/kokoroe.pdf>

12 入札書記載金額等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

13 その他

(1) 入札の無効

- ア 入札の参加資格のない者がした入札
- イ 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- ウ 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- エ 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- オ その他入札条件に違反した入札

1.4 担当及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人青森県フェリー埠頭公社 事務局
- (2) 場所 青森市沖館二丁目11番1号
(電話017-781-7131)
URL <http://www.aomori-ferry.or.jp>
担当：高橋